

平成 20 年度

病虫害発生予察注意報（第 1 号）

平成 20 年 5 月 1 日

茨城県病虫害防除所

県内全域でナシ黒星病多発の恐れ

4 月下旬現在，ナシ黒星病は平年より多く発生しており，
今後，葉や果実への伝染が懸念されます
被害を防ぐため，例年より入念な防除対策が必要です

[発令の内容]

作物名：ナシ

病虫害名：黒星病

発生量：多い

発生地域：県下全域

[発令の根拠]

4 月下旬現在，県下全域で発生が多い傾向である。県北及び県南地域では本病の発生地点率は平年より高く，県西地域では発生地点率，発病果そう率とも平年より高い（表 1）。

4 月下旬のナシ黒星病発生地点率及び発病果そう率は，4 月上旬調査時よりも増加している（図 1）。さらに，4 月下旬に降雨があり，発病に適した気象条件であったことから，今後も発生が多い状況が続くと予想される。

発病果そうは，葉や果実への伝染源となり，被害につながるため，防除対策を徹底する必要がある。

表 1 県内ナシ主要生産地域におけるナシ黒星病の発生状況（4 月下旬調査）

地域 (調査地点数)	発生地点率(%)		発病果そう率(%) ¹⁾	
	本年	平年 ²⁾	本年	平年 ²⁾
県北(4)	50	19	0.6	1.1
県南(6)	50	25	0.5	0.7
県西(9)	100	9	2.0	0.1
-----	-----	-----	-----	-----
全県(19)	74	18	1.2	0.5

1) 調査ほ場 1 地点あたり果そう基部 300 カ所を調査し，発病が確認された果そう基部の割合

2) 1998～2007 年までの平均値

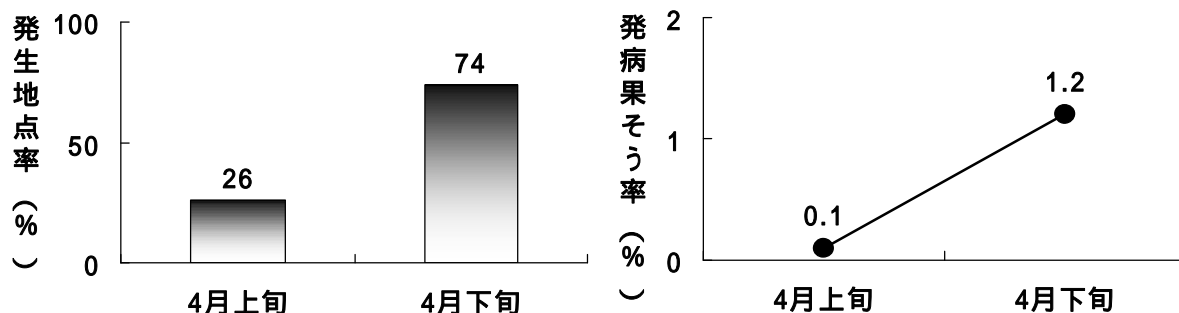


図1 県内ナシ主要生産地域におけるナシ黒星病の発生推移 (県内全調査地点の平均)

[防除対策]

本病は降雨により発生が助長されるため、梅雨入り前の5月に、ほ場の発病状況に応じた防除を徹底して、発生を抑える。発病した果そう基部、葉及び果実を除去し、園外に持ち出す作業(耕種的防除)が特に重要なので、積極的に実施する。

発病が多い圃場：発病した果そう基部、葉及び果実を除去し、表2を参考に、防除効果が高いDMI剤を5月中旬に散布する。DMI (EBI) 剤は、薬剤耐性菌の出現を回避するために、年間使用回数は原則3回以内に抑えることが望ましいが、現在発病の多い圃場に限り参考防除例(防除暦)に追加して散布を実施する。その際、使用回数には特に注意する。

発病が平年並の圃場：発病した果そう基部、葉及び果実を除去し、参考防除例(防除暦)を参考に、防除を確実にを行う。

薬剤散布は、10a当たり300を目安に、かけむらのないよう丁寧に行う。

薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。

表2 ナシ黒星病に登録のある主なDMI剤 (2008年4月23日現在)

薬剤名	希釈倍数	収穫前日数	使用回数	有効成分名 (総使用回数)
スコア顆粒水和剤	4,000	14	3	ジフェノコザール(3)
インダ-フロアブル	5,000 ~12,000	7	3	フェンコザール(3)
アンビ-フロアブル	1,000 ~2,000	7	3	ヘキサコザール(3)
マネジ DF	6,000 ~8,000	21	3	イミベンコザール(3)

農薬を使用する際は、農薬ラベルに記載の使用方法、注意事項等を確認のうえ使用してください。